

会 議 録

会議の名称	第1回佐渡市宿泊税検討会議
開催日時	令和6年7月 12 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 05 分
場所	佐渡市役所第 2 庁舎 2 階 会議室 2-201 会議室
次 第	1. 開 会 2. 座長選任 3. 議 題 (1) 佐渡市の観光及び財政の現状について (2) 新たな財源確保に向けた検討事項の整理 (3) 今後のスケジュールについて 4. 閉 会
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	(委 員) 7名 (オブザーバー) 5名(うち代理1名) (事務局) 観光振興部 部長 小林 大吾 観光振興部観光振興課 課長 畠山 和義 観光振興部観光振興課観光戦略係 係長 福嶋 雅麗 観光振興部観光振興課観光戦略係 主事 番場 柁哉
会議資料	No.1:第1回宿泊税検討会議資料 (1) 佐渡市の観光及び財政の現状について (2) 新たな財源確保に向けた検討事項の整理 (3) 今後のスケジュールについて No.2:参考資料(他市事例等) No.3:佐渡市宿泊税検討会議開催要綱 No.4:佐渡市宿泊税検討会議委員名簿
傍聴人の数	2 名
備考	—

会議の概要(発言の要旨)	
1.開 会(市長あいさつ)	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	○座長が選任されるまでの間、事務局で進行することを説明。
渡辺市長	○宿泊税は日本ではまだ上乗せのイメージが強いが、今後は通常の財源になり得ると考えている。 ○お客様に共感してもらい、お力添えいただくというのがこれからの観光地づくりのあり方のひとつになるのではないかと。 ○文化歴史自然を軸とした長期滞在や再び来たくなる観光地づくりをしていきたい。 ○逆進性などの問題があり、様々な議論をいただいて観光のあり方を含めて検討していきたい。 ○観光旅館連盟から宿泊税による美しい島づくりの要望をいただいている。
2.座長選任	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	佐渡市宿泊税検討会議開催要綱第4条第1項により、互選で議長を選任立候補・推薦なし。 →事務局案により座長決定
座長	○開催要綱第4条第2項の規定により、座長が事故にあったとき、座長が欠けた場合は、D氏にお願いしたい。→了承
3.議 題(1)	
発言者	議題・発言・結果等
座長	○次第3. 議題(1)について事務局から説明を求める。
事務局	○新たな財源の検討は観光交流戦略や DMO のあり方を検討する中で、もともと議論としてはあったが、観光旅館連盟からも要望書の提出があった。 ○宿泊税だけでなく、入島税等も含めて多角的に検討していきたい。 ○負担が発生する方との合意形成も重要。
事務局	○会議資料 No.1(1)により説明 ・平成3年ころの120万人観光から減少していたが、コロナ前では50万人程度で下げ止まりしていた。 ・コロナの影響で半減していたが、令和5年ではコロナ前の88%まで回復してきた。 ・今年度は世界遺産登録を見据えて50万人まで回復してくることを期待している。 ・宿泊施設数は145件あり、部屋数は1,400室ほどで約4,000人のキャパシティがある。 ・佐渡市の観光消費単価は5万円前後で推移している。 ・佐渡市全体の財政状況は基金を取り崩しながら運用している。

	・観光財源は5～6 億円で推移している。
A 氏	○簡易宿所に民泊やゲストハウスも含まれているか。
事務局	○含まれている。
座長	○観光関連予算はどのような要素が占めているか。
事務局	○観光戦略係、文化・スポーツツーリズム推進係、観光施設係があり、観光施設係は施設の維持管理費、ハードの改修、文化・スポーツツーリズム推進係は4大スポーツイベントの運営経費、観光戦略係は国の交付金を含めた取組や旅行商品造成、DMO への負担金、広告費など。
B 氏	○なぜ追加の財源が必要という結論になっているか、何が不足しているという課題認識なのかを教えてほしい。
事務局	○これまでに観光交流戦略の検討等を通して、新たな財源獲得は必要だという認識ではあるが、使途は明確に議論できていない。併せて議論していく必要があると考えている。
B 氏	○課題が明確ではないと、議論がかみ合わないことが想定されるので、課題の整理は必要だと思う。
3.議 題(2)	
発言者	議題・発言・結果等
座長	○次第3. 議題(2)について事務局から説明を求める。
事務局	○会議資料 No.1(2)により説明 ・一般財源と特定財源がある中で、近年ではふるさと納税なども含めた特定財源の確保は一定程度課題感を持って推進しているので、今回は一般財源の地方税を議論していきたい。 ・一般財源の地方税の中には、法定税と法定外税があるが、法定税の入湯税は対象者が限定されていることから、拡充は検討しにくいと考えられるため、法定外税に限定して検討を進めていきたい。 ・本日の会議では、論点の整理1～2の意見をいただきたい。
座長	○地方税の性質を考えると、1と2はセットでの議論が必要。 ○今回のきっかけにもなっている要望書の主旨を観光旅館連盟からご意見を伺いたい。
C 氏	○自動車がすれ違えないほど道路脇の草木、歩道が歩けなくなるほどの草や海岸に寄せられるゴミを処理することができていない。 ○ボランティア活動をしているが、処理が追いついていない。 ○宿泊客からも負担いただき、島民も観光客も協力したきれいな島づくりをしていきたい。 ○観光客が気持ちよく過ごしてほしい。 ○宿泊税はひとつの方法ではあるが、使途は環境保全であることが重要。

D 氏	○使途の環境保全には賛成。 ○他地域では宿泊税導入の検討から5年くらいかかっている。 ○金沢では、レンタサイクルの維持、魅力の創出に使用されている。 ○用途を明確にして導入するべき。 ○入島税も選択肢として考えるべきではないか。 ○修学旅行でも多く来ているが、課税免除の区分も考えていく必要がある。 ○納得の得られる制度設計を検討していかなければならない。 ○2度3度来てもらえるような島づくりに貢献するものにしてほしい
A 氏	○海岸保全は大きい課題だと感じるので、環境整備により、中長期的には観光地としてのグレードアップにつながると思う。 ○離島ということもあり、周りと比較することなく、独立して検討できるのではないか。 ○市民にも使途の納得感を得られるようにコンセンサスをとる必要がある。 ○観光客だけでなく、ビジネス客への負担増も課題。
E 氏	○現状と課題の整理があつての議論が必要だと思う。 ○環境保全が予算化できていない理由も知りたい。 ○宿泊施設だけでの課税でいいのか、観光には飲食業なども関わっている。 ○長崎では、観光のビジョンの中でプロモーション予算が不足していることから、宿泊税導入、充実に至っている。明確な課題認識が必要。
F 氏	○財源が厳しいことが大前提。 ○観光客から徴収することを考えたときに観光客の受益が見える化することが納得感につながるのではないか。 ○市で運営している観光施設や寺社仏閣の入館料も海外では高くなっている、高くすることで市からの支出を抑えることもできる、財源の圧縮につながる方法として検討できる。 ○ふるさと納税はあるものの、寄付金も日本ではまだまだ進んでいない。 ○宿泊税に限らず、いろんな財源を確保する方法を検討していく必要がある。
C 氏	○旅館連盟の一軒の旅館では、ふるさと納税による財源確保も考えている旅館もあった。
B 氏	○「宿泊税を徴収してまでも何をやるべきなのか」ということが明確ではないと導入是非の検討は難しい。 ○持続可能な観光地づくりのためには、①地域の環境を守ること、②観光産業が継続して営まれることの2つが必要である。 ○宿泊税の導入には両輪を支えるものである必要がある。 ○現在の予算が不足しているのか、十分なのかの整理が必要。 ○課題認識の整理がないと、導入の是非を判断できない。 (B 氏からみなさんへの質問) ○コロナ前の 50 万人、インバウンド1万人弱の観光客で観光関連事業

	者は満たされているのか。
C 氏	○120 万人観光の時代では、宿、食事会場は堪えられていたが、今は 50 万人でも交通も含めて不足し、オーバーツーリズムになっている。通年で足りていない、冬は休業してしまうことによりカバーできていない。 ○インバウンドは団体から個人に変化している。
F 氏	○交通インフラとして去年の輸送人員は往復発着 120 万人(島民含む)。 ○この人数でも佐渡航路の維持は苦しい。 ○この人数だと維持するためには運賃を上げていくしかない状況である。 ○船のキャパシティは平日も含めると問題ない。 ○混雑状況でいうと、埋まってしまうのは、GW、お盆、スポーツイベントの数日間のみ。 ○レンタカーも同様で数日間のみ。 ○平日を含めてさらに多くの人に来てもらうことが望まれるのではないか。
B 氏	○環境の整備と、平準化を含めてさらに多くの人に来るようにするための取り組みが必要。 ○両輪を叶えることを考えていくと、目的と用途が自ずと決まっていくだろう。
座長	○税を導入するための納得感を得るためには、用途などを明確にしていく必要がある。 ○現状認識と課題、問題の抽出がまずは最優先である。 ○その解決方法が、何かを考えていく必要がある。 ○観光だけでなく、市全体の財政状況も含めて考えていく必要があるのではないか。
3.議 題(3)	
発言者	議題・発言・結果等
座長	○次第3. 議題(3)について事務局から説明を求める。
事務局	○たたき台としてのスケジュールになっているが、今回の意見を踏まえて変更が必要になることも考えている。 ○2回目は事例研究、3回目は制度設計、4回目は報告・まとめと考えている。
座長	○必要性の検討が重要という意見もあった中で、他地域の事例研究も大切だが、佐渡市自体の研究、課題分析が大切。
B 氏	○先行自治体事例の研究をするにあたって、どこの事例を研究するつもりか。
事務局	○資料の(参考)に加えて、入島税やその他の方法も調べていく必要があると考えている。 ○国内に加え、国外も一部ではあるが調べている。 ○特定の地域にしぼってはいない。
B 氏	○導入の目的と用途を調べる必要がある。

	○国内ではほぼオーバーツーリズム対策だが、国外では近年プロモーションを用途にしている例も出てきている。 ○海外事例は環境対策にも充当しつつ、プロモーション・マーケティングに充てている。 ○宿泊税に加えて TID で集客対策を行っている。
A 氏	○パブリックコメントなど市民の意見を聞く場を設けないのか。
事務局	○条例制定の必要もあるのでパブリックコメントや説明会などを通じて意見を徴収していく。
4.閉 会	
発 言 者	議 題・発 言・結 果 等
座 長	○以上で、本日の会議を閉会する。